

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年1月1日～令和7年12月31日
までの3年間

2、内容

目標1：職場の感染症対策の充実を図り職員の健康を守る。

〈対策〉

令和5年1月～感染症対策機器の増設

令和5年2月～職員と家族への感染症診断キット配布

令和5年4月～感染症教育を行う

令和6年10月～対費用効果の検証

目標2：フレックス勤務拡大への取り組み

〈対策〉

令和5年1月～フレックスタイム可能範囲の把握

令和5年7月～可能な場合の制度設計の検討

令和5年10月～職員への通知と施行

社会福祉法人みどりの里

理事長 成瀬和幸